

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2818号 2016.1.18 発行

空き家を介護住宅に活用 首都圏などの施設不足解消へ 政府方針 高度医療システムも導入

産経新聞 2016年1月18日

政府は17日、将来の介護施設不足が懸念される首都圏を中心に、空き家を活用した在宅介護・医療のインフラを整備する方針を固めた。空き家を在宅介護対応住宅へ転用し、要介護者を24時間見守れるようICT（情報通信技術）を使った高度医療システムの導入も進める。安倍晋三政権が「1億総活躍社会」の実現で掲げた「介護離職ゼロ」につなげる狙いもある。

事業は、厚生労働省や国土交通省、経済産業省が連携して行う。平成28年度補正予算に事業費の一部を計上するよう目指す。

利用者が可能な限り自立した生活を送ることができるよう、介護する家族と長期間同居できるようにすることや、家族が介護に対応できない際の短期間の宿泊施設としての利用など、さまざまなニーズに対応できるよう整備していく。

また、自治体や民間企業、医療機関などとも連携し、医師や看護師、介護士の間で情報を共有できるようICTを活用した最新の医療システムの試験運用なども行う。ICTを活用した在宅介護・医療システムの開発のほか、既存の介護施設や要介護者のいる家庭へのシステム導入などにかかる費用の一部を補助する対策も実施する。

今回の事業により、「空き家の有効活用を促し、空き家の解消にもつながる」（政府関係者）とのメリットも期待する。

日本創成会議の試算によると、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県で、37年には13万人程度の介護施設が不足する。政府試算では、42年には約160万人の死亡者のうち47万人ほどが死に場所の定まらない「みとり難民」になると予測されている。

一方、総務省によると、25年の全国の空き家率は13.5%で、東京都は11.1%に達している。

「佐賀排泄ケアネット」今春NPO化

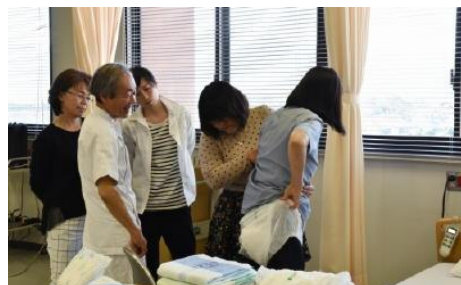
佐賀新聞 2016年01月17日

医師や看護師、介護士らが適切なおむつ使用法などを学ぶセミナー＝昨年10月

質の高い介護を発信

介護や看護が必要な人の排泄管理の質向上を目指す「佐賀排泄（はいせつ）ケアネットワーク」が発足5年目を迎えた。医療、福祉関係者らが適切なおむつの使用法などを学ぶ年2回のセミナーはこれまでに延べ約1200人が参加した。来年度からは補助金に頼らないNPO法人として活動し、科学的根拠に基づいた質の高い排泄ケアの普及を図っていく。

佐賀大医学部や行政、医師会などでつくる同ネットワークは2011年に発足した。排



尿管理、おむつ着用などについて医師や看護師、介護士らを対象とした実習形式のセミナーは昨年までに計10回実施した。自治体のおむつに関する補助制度や福祉トイレマップなどを紹介するウェブサイト（「佐賀排泄ケア」で検索）も作成し、啓発と役立つ情報の発信に努めてきた。

同ネットワークは「県地域医療再生計画事業」の中で、県の補助金で運営してきた。NPO法人化に向け、今後は活動資金の確保が課題となる。サイトへの広告掲載や排せつケアに関するコンテンツを教材として販売する計画だが、安定した資金確保は難しいため、看護や介護関連の事業所に賛助会員として参加を呼び掛けており、企業にも支援を求めている。

会長の魚住二郎佐賀大名誉教授（64）は「高齢化の進行に伴い、在宅介護の必要性が高まる中、排せつケアを自分や家族にも関わってくる問題として受け止めてもらえれば」と話す。問い合わせは佐賀大医学部、電話0952（34）2344。

埼玉・女児死亡 首にロープつけ拘束…日常的に虐待か 毎日新聞 2016年1月18日

埼玉県狭山市のマンションで顔にやけどを負った藤本羽月（はづき）ちゃん（3）が遺体で見つかった事件で保護責任者遺棄容疑で逮捕された母親の彩香容疑者（22）と同居の工員、大河原優樹容疑者（24）が、羽月ちゃんの首にロープのようなものをくくりつけ拘束していたとみられることが捜査関係者への取材で分かった。2人の逮捕から18日で1週間。凄惨（せいさん）な虐待が日常化していた疑いがさらに強まっている。

県警は拘束に使ったとみられるロープのようなものを自宅近くで押収しており、自宅の押し入れ内に取り付けられていた金具のような物とつなぎ、中に閉じ込めていたとみている。また、無料通信アプリ「LINE（ライン）」のやり取りなどから、2人はまだ3歳の羽月ちゃんを部屋に一人で残したまま外出することもあったとみている。

「帰ったら（虐待を）やろう」。捜査関係者によると2人はラインでやり取りし、殴る蹴るの暴行を加えていたとみられる。遺体には、熱湯をかけられたとみられる顔のやけど以外にも、全身にあざや傷があった。満足に食事を与えられなかったためか、やせ細っていたという。

2人は昨秋以降に虐待をエスカレートさせたと供述。実際、近隣住民は「昨秋ごろから（羽月ちゃんを）見かけなくなり、長時間の泣き声やドンドンという音が毎日のように聞こえた」と証言する。

県警は昨年6月と7月、「女の子が玄関前に出されている」との近隣住民による2度の110番を受けた。警察官は母子に接触したが羽月ちゃんのけがは確認できず、児童相談所（児相）への通告を見送っていたという。

厚生労働省によると全国の児相が対応した児童虐待件数は警察からの通告増を背景に、2014年度8万8931件と5年前に比べ倍増。埼玉県警の昨年1年間の通告件数も5年前の7倍の2387件（暫定値）に上った。

捜査関係者の一人は「110番を受けながら事件を防げなかったことは重く受け止めている」と語った上で、「通報を受けた事案は極力、児相に通告している。だが、あらゆる事案を通告すると一部の深刻なケースへの児相の対応が手薄になってしまう懸念もある」と話した。【和田浩幸、遠藤大志】

阪神・淡路大震災21年 独居高齢者支援など課題に NHKニュース 2016年1月18日

6434人が亡くなった阪神・淡路大震災から17日で21年がたちました。震災の記憶が薄れるなか、災害復興住宅で孤立する1人暮らしのお年寄りや、震災で障害を負ったいわゆる「震災障害者」など、今も支援を必要としている人たちをどのように支えていくかが今後の課題になっています。

阪神・淡路大震災から21年がたった17日、神戸市中央区の「東遊園地」で行われた追悼行事には、遺族や被災した人たちなどおよそ6万1000人が訪れ、竹の灯籠の前で犠牲者に祈りをささげました。

被災した人たちが住む災害復興住宅では、1人暮らしのお年寄りが年々増えて半数近くに上り、住民どうしの支え合いが難しくなり、孤立する人も出てきています。

また、震災で住まいを失った人たちのために自治体が民間から借り上げて提供している神戸市や兵庫県の復興住宅では、ことしから順次、20年の契約の期限が来ます。

転居を余儀なくされる人たちが新たな環境に適応できず孤立感を深めることも懸念されています。

一方、6年前の行政の調査で少なくとも349人いた、いわゆる「震災障害者」は高齢化し、さらに体が不自由になっている人が増えていますが、行政などによる特別な支援はほとんど行われていません。

震災の記憶が薄れるなか、今も支援を必要としている人たちをどのように支えていくかが今後の課題になっています。

京都のNPO 難病啓発マンガ ネットで広がる共感 毎日新聞 2016年1月17日

難病患者の社会的、経済的自立を支援するNPO「京都難病支援パッションネ」（京都市右京区、上野山裕久理事長）が、ブログで啓発4コママンガを掲載している。半年間で約40本を公開し、反響の多さから「マンガは多くの人に難病の存在を知ってもらう有効な手段」と手応えを感じている。

ブログ「雨ニモ負ケズ病ニモ負ケズ」

啓発マンガは、ブログ「雨ニモ負ケズ病ニモ負ケズ」

(<http://blog.livedoor.jp/kyotopassione/>)で昨年7月から連載を始めた。メニエール病や重症筋無力症などの病名を表題とした4コママンガと、楽しく分かりやすい補足解説が並ぶ。日常のちょっとした困ったこと、世の中に伝えたいこと、病気のことでの失敗談など、難病患者自身の身近な出来事が描かれている。

作品は、原作者16人と作画者9人の難病患者で作っている。難病を知らない人には興味を持ってもらえるように、難病患者には「分かる分かる」と共感してもらえるように心がけた。連載がフェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアで話題になり、「同じしんどさが分かるし、読んでいても分かりやすい」、「難病患者自身が声をあげることは大事だから、ずっと続けてほしい活動」、「ぜひ私の経験もマンガにしてほしい」などの声が多数寄せられている。

パッションネは、障害者手帳を取得できない難病患者同士が、在宅でも可能な仕事を共有するワークシェアで雇用を創出することを目指し活動している。重症筋無力症やクロン病、パーキンソン病などの持病を抱えるスタッフが在籍している。

現在、難病関連の講演会などは医師の専門的解説がほとんどで、そこに集まる人は難病患者当事者や家族、医療関係者に限られている。「難病患者にはリアルな姿や実態を広く知ってほしいという強い思いがある」という上野山理事長は「とっつきやすい4コママンガ



は、今まで難病とは無縁の人にも存在を知ってもらうのに有効なツール」と話している。
パッションネはマンガのネタも募集している。問い合わせは電話075・366・6877か、サイト (<http://npo-passione.org/>) へ。【高橋望】

脳卒中治療にビッグデータ…九大・飯原教授ら診療体制改善目指す

読売新聞 2016年1月16日

がん、心臓病と並ぶ日本人の3大疾患で、寝たきりの最大の原因になる脳卒中について、全国の医療機関から診療データを収集、分析し、診療体制の向上に生かす研究に、飯原弘二・九州大学教授（脳神経外科）が代表を務める厚生労働省の研究班が取り組んでいる。

医療に膨大な電子データ（ビッグデータ）を活用する先駆的な試みだ。

「J-ASPECT Study」と呼ばれる研究で、研究班は全国の主要な749施設に対し、米国脳卒中学会の「包括的脳卒中センター」の要件を満たしているかアンケート。高レベルの脳血管外科治療の実施や集中治療室の有無など25項目を点数化した。

ビッグデータとして、国が推奨する「診断群分類（DPC）別包括評価」という医療費の算定制度を活用。全国256施設から、脳卒中に関する11年度分のDPCデータ、5万3170症例分の提供を受けた。データの内容は診療行為や重症度、医療費、在院日数、退院時の病状などだ。

アンケート結果と合わせ、脳卒中死亡率との関係を検討した結果、点数が高い上位5分の1の施設は、下位5分の1の施設に比べて26%死亡率が低かった。個別施設の結果は公表しないが、それぞれの施設にフィードバックして、診療体制の改善につなげる。

センター試験 カンニングなど不正行為7件

NHKニュース 2016年1月17日

大学入試センター試験は、17日、2日間の日程が終わりましたが、カンニングやスマートフォンの使用など7件の不正行為があったことが分かりました。

大学入試センター試験は、17日、理科と数学の試験が行われ、2日間の日程が終わりました。

大学入試センターは今回から受験生による不正行為を速やかに公表することになり、全国で合わせて7件あったことを明らかにしました。

このうち、▽青森県では外国語の試験で、栃木県では理科2の試験で、カンニングペーパーの使用が1件ずつ見つかったほか、▽静岡県では、外国語の試験中にスマートフォンを使っている受験生がいました。

大学入試センターは具体的な使用方法を明らかにしていませんが、スマートフォンはカンニングや問題の漏えいにつながるおそれがあるとして、電源を切ったうえでかばんの中にしまうよう決められていて、不正行為が確認されたのは初めてだということです。

また、▽東京都の会場では、試験時間中に突然トイレに立った受験生が問題冊子を持ち出していました。問題の漏えいは確認されていないということです。

さらに、▽禁止されている定規の使用や、▽解答終了の合図があったにもかかわらず消しゴムを使ったケースがあり、いずれもすべての試験結果を無効にする処分を行ったということです。

大学入試センターは「再発防止に向けて具体策を検討していきたい」と話しています。

倉敷夢工房が「丼」持ち帰り店 自家製食材使い障害者自立支援

山陽新聞 2016年1月17日

社会福祉法人「倉敷夢工房」（倉敷市新田）は、障害者の就労継続支援B型事業所として丼物専門のテイクアウト店をオープンさせた。マーボー丼、カレー丼など多彩なメニュー

を提供。自家製の豆腐や野菜を使った本格的な味がおおむねワンコインで楽しめるとあって、ビジネスマンらの人気を集めている。

「井PA」の多彩なメニュー

店名は「井PA（どん・パ）」。倉敷市船倉町に所有する建物を改装して昨年12月から営業を始めた。専属の職員が食材の仕入れと調理を、障害のあるスタッフが米の計量といった作業と接客を担当する。井は6種類で、ほかにハンバーグや目玉焼きをあしらったロコモコ丼、天井、カツ丼、親子丼がある。みそ汁とセットで400～500円程度。トッピング用のチーズや温泉卵、サラダなどサイドメニューも充実している。

倉敷、総社市内の畑で職員が栽培する大豆、トマト、タマネギを使い、マーボー丼の豆腐は店内の作業場で作る。管理責任者の三木安奈さん（21）は「みんなで試食を繰り返し、納得のいく味に仕上げた」と言う。

倉敷夢工房は2013年8月、パン、弁当などを製造販売していた倉敷市内2事業所の機能を同市新田に集約し、レストランを併設した。現在は約30人が通所。年々働き手が増えていることから、新規出店を決めた。改装費はヤマト福祉財団（東京）からの助成金約500万円を充てた。

企業などから一度に10人前以上の注文を受けることもあるといい、三村里子理事長は「地道にファンを増やし、利用者の自立を後押しできる店に育てたい」と話している。

営業は午前8時半～午後3時（土日曜と祝日を除く）。駐車スペースは5台分有り、電話（086-427-5445）で予約、宅配に応じる。



障害者の「まごころ製品」ずらり 福岡県内54施設が出品 福岡三越で販売会 20日

から【福岡県】西日本新聞 2016年01月18日

障害者が作った菓子やバッグ、人形など約1200品目を集めた『まごころ製品』大規模販売会が20～24日、福岡市・天神の福岡三越9階で開催される。県内54の障害者施設が出品する。

県は2009年から、障害者が作る製品や提供するサービスを「まごころ製品」としてブランド化。今回は昨年10月に実施した『まごころ製品』美味（おい）しいものグランプリの各部門で最も評価が高かった菓子パン「米粉あんぱん」＝写真右、焼き菓子「紅いもぼーる」＝同左、「たまねぎドレッシング」も並ぶ。

販売会は14年に始まり、今年で3回目。昨年は延べ約1万6000人が来場し、計約1300万円を売り上げたという。今年はこれを上回る販売額を目標にしている。

23、24日には、福岡の和洋中の料理人でつくる「博多食文化の会」が「まごころ製品」の野菜や卵を使ったもつ鍋やフレンチトーストなども販売する。県障害者福祉課＝092（643）3263。

覆面警官の「御金守」登場 任務は特殊詐欺被害の防止

朝日新聞 2016年1月18日

詐欺被害に遭わないよう注意を呼び掛ける「覆面警官・御金守」＝生駒市上町

特殊詐欺の被害を防ごうと、新たなキャラクターが誕生した。その名も「覆面警官・御金（おかね）守（まもる）」。奈



良県警生駒署と生駒市防犯協議会が考案した。

名前は署員らから募集。購入した白地の覆面に色を塗り、反射材を切り貼りして昨年末に署員が仕上げた。

15日には生駒市上町の北コミュニティセンターであった高齢者向けの体操教室で「デビュー」。参加した約25人に「電話に出る前に一呼吸置きましょう」などと注意を呼び掛けた。

企画した生駒署の川村友彦・生活安全課長は「1件でも犯罪被害が減るよう、集会や地域のイベントに登場させたい」と話した。



(ひと) 鹿野佐代子さん 知的障害者にお金のやりくりの仕方を教える

朝日新聞 2016年1月16日

鹿野佐代子さん

大阪府内にある知的障害者の就労支援施設に勤めながら、働く障害者たちにお金をやりくりする方法を教えている。

社説：健保情報流出 管理の見直しが必要だ

北海道新聞 2016年1月17日

健康保険証の番号などの個人情報が記載された10万3千人分のリストが流出し、名簿業者が転売していたことが分かった。

厚生労働省は「病院や薬局などが業務で扱った情報が流れた可能性が高い」とみて、年明けから調査を始めている。

医療に関する個人情報がこれほど大量に流出したことは、過去に例がない。公的な個人情報流出はそもそもあってはならないことだ。ましてや、保険証の情報は多岐にわたり、悪用されれば被害は大きい。

厚労省は経緯や原因を徹底的に調べ、再発防止に全力を挙げなければならない。

流出したリストには、保険証番号のほか、氏名、生年月日、住所、電話番号に加え、生活保護などに関する情報も記載されている。

居住地は沖縄を除く46都道府県に及び、特に西日本に集中している。道内でも釧路市、小樽市、札幌市などの7人が入っていた。

複数の保険運営主体にまたがり、個人の居住地も広範囲にわたっていることから、流出源は複数との見方が出ている。

保険証には顔写真が添付されないため、入手情報による偽造も可能になり、成り済ましや詐欺などに使われる恐れがある。厚労省は、流出した当事者に実害がないか、調査を急ぐ必要がある。

問題は、こうしたリストが堂々と名簿業者によって販売されていたことだ。業者は「2008年12月にブローカーから買った」として、リストの一部は既に顧客に販売したことを認めているという。個人情報保護法では、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供してはならないのが原則だ。

名簿業者はホームページなどで当事者が知りうる状態にした場合は販売できるが、明らかに不正入手が疑われるような名簿が販売されている現状には、歯止めをかけなければならない。

監督官庁も明確でない。政府は名簿業者に対する規制のあり方などをもっと議論するべきだ。北大では、サーバーが不正アクセスをうけて、在学生と卒業生11万人余りの個人情報などが流出した疑いがあることが分かった。

今月から、社会保障や税に関する番号を割り当てたマイナンバー制度の運用が始まった

が、流出などを心配する声もある。民間も公的機関もいま一度、個人情報管理方法を点検し、流出防止に力を注いでほしい。

社説：地域での見守り／全ての問題に向き合おう

神戸新聞 2016年1月18日

急増する高齢者をどのようにケアし、看取（みと）るかは地域の大きな課題である。病気は治すものという考え方から障害があっても生活の質を大切にする考え方へ変わりつつある。

老後の生活の質的転換を真剣に考えさせるきっかけとなったのも、阪神・淡路大震災ではなかったか。

兵庫県内では大震災後にできた災害復興住宅での独居死は減少傾向にある。一方で、在宅での独居死自体は増えており、死後1週間以上たって発見される事例が多い背景に孤立化の問題がある。

団塊の世代が75歳以上となる2025年問題が目前だ。住み慣れた地域で顔の見える関係をつくるのが非常時の助けになる。1人になっても寂しい思いをせずに済み、自宅で亡くなった後、長期間、発見されないということもなくなるだろう。

支え合いによる地域包括ケアシステムの構築と在宅医療の充実は、高齢社会の必須の備えといえる。平時が重要だ。平時がおろそかになれば災害時に備えることはできない。あらためて肝に銘じたい。

地域包括ケアシステムは18年度からの本格実施に向け、都道府県ごとに準備が進む。高齢者の尊厳と自立支援を重視したサービス提供を目指す。地域特性や支える人的資源の違いなどによって、中身の質量に差が生じかねない。

対策を練る兵庫県は、実務者を集めた会議では地域で長く暮らしていくための仕組み作りなどを考える。在宅医療と介護の連携が欠かせない重度の人や、独居で認知症を抱える難しい事例にどう対処するかなどを具体的に話し合う。県内の中学校区単位の研修会では、主に地域課題について議論する。

ケアシステムは介護・医療保険の自己負担分と市場サービス（自助）、保険給付（共助）、保険の公費負担や公的サービス（公助）で成り立つ。性格上、高齢者向けの印象は免れないが、老若を問わず孤立や貧困問題にも向き合う姿勢を持つべきだ。若くても殻に閉じこもりがちの人などへの働きかけが必要だろう。

運用面での柔軟さもほしい。介護保険制度では、生活支援サービスの内容が限られるが、利用者のニーズは多様だ。制度ありきではなく利用者本位で考えてほしい。

住み慣れた場所で自分らしく。形あるものにしたいたい震災の教訓だ。

社説：仕事と介護の両立支えよう

日本経済新聞 2016年1月18日

「介護離職ゼロ」に向けた法整備が動き出した。労働政策審議会がこのほど、育児・介護休業法などを改正する法律案要綱を了承した。政府は近く、介護休業の分割取得などを柱にした改正法案を国会に提出する。

介護のために離職する人は年間約10万人いる。働き盛りの社員が両立を断念すれば、企業にとっても損失だろう。これを機に企業は、働き方の見直しを進めてほしい。国や自治体は介護サービスの整備を急ぐ必要がある。

現行の育介法では、介護が必要な家族1人につき介護休業は原則1回しか取れない。法律案要綱によると、合計93日の範囲で3回休めるようにする。短時間勤務などができる期間の延長、残業免除制度も盛り込んだ。雇用保険法も見直す。休業中の雇用保険からの給付を、賃金の40%から67%に引き上げる。

介護が必要になりやすい75歳以上の高齢者は、2025年には約2200万人に増える。子ども世代はきょうだいの数が少なく、未婚率も高い。男女問わず親の介護に直面する人は確

実に増えるだけに、支えとなるだろう。

企業にとっては、長時間労働を見直し、短い時間でも成果の上がる働き方を推進することがより重要になる。時間的な制約がある社員でも力を発揮できる職場になれば、企業の成長にもつながる。法改正の動きにかかわらず、いち早く取り組むことが大切だ。

両立のためには、介護サービスそのものの拡充も欠かせない。例えば介護休業はあくまで介護体制を整える期間という位置づけだ。地域に安心できるサービスがなければ、両立はおぼつかない。

最大の懸念は、介護分野の深刻な人手不足だ。働き手を確保するためには処遇改善が課題となるが、それには財源がいる。介護保険外の民間のサービスの充実や、住民同士の助け合い活動などを育てていくことも欠かせない。

企業、国、自治体がそれぞれに知恵を絞らなければならない。

社説：ヘイト条例 大阪から議論加速を

朝日新聞 2016年1月18日

ヘイトスピーチ（憎悪表現）の抑止を目指す全国初の条例が大阪市で成立した。

約7万人の在日韓国・朝鮮人が暮らす大都市が「ヘイトスピーチを許さない」との意思を明確に示した意義は大きい。

条例は、規制対象のヘイトスピーチについて、「特定の人種や民族に属する個人や団体を社会から排除することや、憎悪、差別意識をあおる目的で行われる表現活動」と定義した。

法律専門家らでつくる審査会が表現内容を調査し、ヘイトスピーチだと判断すれば、市長が表現者の名称を公表する。

市議会での議論の結果、審査会の中立性を保つため、委員の選任は議会の同意が必要とされ、より厳格になった。

当初案にあった被害者の訴訟費用の支援は削除されたものの、ヘイトスピーチを直接規制する法律がない現状で、自治体としてできる最大限の内容になったといえるのではないか。

表現の自由との兼ね合いから、努めて抑制的に運用されるべきだが、条例があること自体がヘイトスピーチの抑止につながれば望ましい。

被害は今も各地で続く。「私たちはどう対処すべきなのか」という社会全体の議論を加速させる効果も期待したい。

大阪で一昨年、議論の口火を切ったのは橋下徹前市長だった。野党が過半数を握る市議会でも「ヘイトスピーチへの対処は必要」という認識が深まり、条例成立に至った。

ここ2年で、多くの地方議会で対策強化を求める意見書が採択された。朝鮮学校への悪質な街宣があった京都では、条例制定を求める運動が起きている。

ヘイトスピーチに脅かされているのは、同じ地域社会に暮らす人々である。人権を守るため、それぞれの地域でできることをもっと考えていきたい。

なにより行動を求められるのは、政府と国会だ。

政府は「現行法の適切な運用と啓発に努める」と繰り返してきた。だが被害の訴えが相次いでいるのに、法務省が人権侵害として改善を勧告したのは先月が初めて。国会でも昨年5月、民主、社民両党などがヘイトスピーチを禁じる法案を出したが、自民党に慎重論が根強く、審議は停滞している。

あまりに対応が遅い。「ヘイトスピーチを許さない」という意思を共有し、国として何をすべきか、議論を詰めるべきだ。

法務省は昨年、実態調査をようやく始めた。この問題への国民の関心を高めるためにも、状況把握を急いでもらいたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

